

平成23年度 第3回 福岡市国民健康保険運営協議会

<資料>

- ・ 「1人あたり保険料（医療分＋支援分）」を
据え置くための財源措置について 1

【参考資料】

- 前回の協議会における主な意見の要旨 2

平成24年1月23日（月）

「1人あたり保険料（医療分＋支援分）」を据え置くための財源措置について

- ・ 平成23年度第2回の福岡市国民健康保険運営協議会において、諮問した「24年度の1人あたり保険料」について、「医療分保険料」と「支援分保険料」の合計を23年度と同額に据え置くためには、諮問した額から「1人あたり保険料」を391円引き下げる必要があります。
- ・ 「1人あたりの保険料」を391円引き下げるためには、約1.4億円の財源が必要となります。
(391円×348,200人≒約1.36億円)
- ・ この約1.4億円の捻出については、まず、保険者の努力として国民健康保険事業会計内で所要財源の確保などの対応を行いたいと考えています。
- ・ こうした努力を行ってもなお財源が不足する場合は、一般会計繰入金（法定外）による負担をお願いせざるを得ません。
- ・ 「医療分保険料」と「支援分保険料」の合計を23年度同額に据え置くとした場合の財源等につきましては、今後の予算編成過程の中で調整・検討させて頂きたいと考えております。
- ・ なお、このように同額とすることとした場合には、国制度に基づく「支援分保険料」ではなく「医療分保険料」による調整が適当と考えております。

<参考>

前回の会議で諮問した1人あたり保険料

(単位:円)

	24年度	23年度	増減額
医療分	53,559	54,989	▲ 1,430
支援分	18,831	17,010	1,821
医療分＋支援分	72,390	71,999	391
介護分	21,118	20,341	777

前回の協議会における主な意見の要旨

- 平成23年度に2千円下がった予算を組んだら、しばらくこれでいくのが予算だと思う。1年で引き上げがなされている。これでいったら毎年毎年上がっていくような感じがする。そのへんをしっかりと説明してもらわないと、納得できないのではないか。
- 昨年は総合的に考えると市長公約で引き下げたと思う。今年になって、今度は上げるという方針が示された。仕方ないのかもしれませんが、市民から見ると場当たりので、かえって不安を煽るのではないかと思う。
- 収支見込みではこれから財源不足が増加していくが、この資料を見ただけで大丈夫かと思ってしまう。市としての大きな基本的な国民健康保険の方針が示されないと、毎年毎年不安感ばかりが伸びていくと思う。
- 今年は昨年度と比べて（法定外繰入金を）15億円繰入を減らして、これが保険料の引き上げに繋がるというのは道理にあわない。内部の規定と言うが市民として納得できない。
- 保険料を引き下げて、重い負担を軽くして収納率を上げることで国民健康保険会計を充実させるということに踏み込んで行くかどうか、市の努力が求められていると思う。
- 諮問の391円について、過去においては、財政状況の厳しい中で一般会計からの繰入を行っている。今回の引上げについて各委員から理解できないという意見もあるので、据置にならないか検討してほしい。
- これまで低所得者の保険料負担が高すぎるので、引き下げるという努力をされてきた。保険料を引き上げない程度で、繰入を増やすということをぜひお願いしたい。この場合、提案された繰入額よりさらにいくら必要なのか。

【※事務局からの回答】 単純に391円に被保険者数をかけると、約1億4～5千万円になると思うが、繰り入れすることで他の財源の調整が必要となる。

○引き続き、引き下げるべきだという意見を持っている。しかし、みなさんの総意で少なくとも据置ということでまとまるようであれば、前向きな答申だと思うので、賛成をしたい。

○協会けんぽの保険料は3年連続引上げであり、福岡の場合は、来年もどうなるかわからないが、アップが見込まれる。

さらに、その保険料収入の4割が拠出金という厳しい状況である。一般会計繰入金による据置だと、被用者保険（協会けんぽ・健康保険組合等）の加入者は保険料を負担し、さらに税金で負担という二重負担をすることになる。この部分は市の努力による適正化などでしていただき、公費投入の抑制を図って欲しい。

○保険料の維持ということはいいと思うが、それが財政的に可能かどうか、次の協議会で考え方をまとめていただきたい。

※前回の協議会におけるご意見について、事務局の責任で要約版を作成したものです。